平成２８年（フ）第５９０号
福岡市博多区博多駅前４丁目22番14―308号
債務者　西　惠美子
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　雅章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６５３号
福岡市南区大楠１丁目14番13号
債務者　山田　英雄
1　決定年月日時　平成28年５月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西岡　里恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第５４３号
福岡市西区横浜１丁目33番23―101号
債務者　佐々木芳樹
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友岡　泰明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６９４号
福岡市早良区野芥６丁目２番２―301号
債務者　甲斐　清孝
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６９５号
福岡市早良区野芥６丁目２番２―301号
債務者　甲斐　由美（旧姓宮原）
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第７１２号
福岡市南区大平寺１丁目16番５―305号
債務者　八尋　資子（旧姓比田勝）
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　訓弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４２５号
大分県別府市若草町５―22―503、前住所福岡市博多区美野島２丁目２番19―605号
債務者　甲斐文一郎
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６８０号
福岡市博多区博多駅南６丁目13番２―302号
債務者　平山　龍吉
1　決定年月日時　平成28年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張替　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５６号
新潟市東区猿ケ馬場２丁目12番13号
債務者　北時計店こと　北　　佳憲
1　決定年月日時　平成28年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４６号
仙台市青葉区本町１丁目９番28―1002号
債務者　藤澤　宜隆
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　康浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月29日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６２５号
福岡県大野城市東大利２丁目５番１―205号
セントポリア下大利
債務者　小嶋　謙一
1　決定年月日時　平成28年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３４号
長崎県大村市武留路町461番地
債務者　福田　芳次
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月27日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第３５号
長崎県大村市武留路町461番地
債務者　福田奈留子
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月27日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第１０２号
北海道旭川市豊岡14条６丁目８番24号　ロピア146―102号
債務者　水上美由紀
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４９号
三重県鈴鹿市阿古曽町19番11号　フジエンタープライズ205、前住所三重県鈴鹿市東旭が丘１丁目10番５号　ハイツエスペランサ101
債務者　友利　　新
1　決定年月日時　平成28年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月12日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第７７号
愛媛県伊予郡松前町大字西古泉242番地５
債務者　梶野　　博
1　決定年月日時　平成28年５月30日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５号
大分県豊後大野市三重町内田2639番地
債務者　橋本智代子
1　決定年月日時　平成28年５月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村麻実子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月29日まで
大分地方裁判所竹田支部